



2生都管第273号

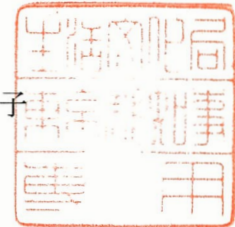
東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

認 定 書 (更新)

令和元年7月10日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第51条第2項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和2年5月27日

東京都知事 小池 百合子



記

更新後の認定の有効期間

令和元年11月21日から
令和6年11月20日まで